

# 教宣 せぶん

## いよいよ風が吹いてきた

どぶいたニュース90号に、東京都労働委員会がついに東海日動社に対して「実行確保」の勧告を行ったことが、大々的に掲載されました。提訴したことを理由に私たちの組合だけ転身支援金を取り下げるという差別・報復行為が、社会的・法律的にどうみても許されるわけがありません。そして、誠実に労使協議を行うことも重ねて勧告されました。

私の注目は、会社がこの都労委の勧告を受けたことを、全従業員宛に「レター」で、公表・反論するかという点です。私たちとの団交の様子は毎回、レター配信し、その都度、自分たちに都合のいいような解釈を加え、私たちに対しては「脅し」ともとれるメッセージを掲載してきた東海経営が、第三者機関から異例の「勧告」を受けたことを果たして全従業員に伝えるでしょうか？

### 予想屋Aさんのコメント

どういう言い訳をするかはわかりませんが、伝えた上で自分たちの反論をするならまだ潔いとしましょう。職場に顧客からのクレームが入れば、支店を通し、本社に報告を義務づけているわけですから、会社として行った「不祥事」も包み隠さず、全従業員に報告するのが当然です。そのうえで反論があるなら「公式見解」を加えるべきです。法令順守を第一義に掲げる会社が、どういう「公式見解」を出すのか、ぜひ拝見し、また分析・検証したいものです。

### 予想屋Bさんのコメント

私の知る東海経営は、自分の功績や手柄は大々的に宣伝するけれど、自分に都合の悪いことはとにかくひた隠しに隠す体質をもっています。そんな観点から考えれば、レター配信は行わないはずで、いままで「全損保に所属すれば転身支援金はもらえない」ということを武器に、東海経営は私たちの組織の切り崩しを目論んできました。その行為が公の立場から「許されない」と言われたわけですから、唯一最大の武器を失うことになります。1日でも、1時間でも、この事実を包み隠したいと思うはずで、5日にこの勧告を受けての団交が予定されていますが、それすら配信されるかどうかかわからないと思います。

3日のレターが注目される場所ですが、いずれにしても私たちに風が吹いてきたことは間違いありません。私たちのたたかいで「狡猾な」東海経営をどんどん追い詰めていきましょう。